

税務が絡むコンサルティングにはなくてはならない基本のツール

終了

開始

所得税を極める

報告書

優秀なコンサルタントは即座に答え
即座に選択肢をクライアント
の目前で示す者である

会計事務所 FPのための 工具箱 #001

使い方説明

所得税制改正

給与所得控除

基礎控除

在職老齢年金年金

公的年金控除

配当控除

社会保険料率

用語の説明と法改正の概要



MSI SYSTEM SUPPORT

TEL 06-6386-9523 FAX 06-6386-9479

使用期限

2020/12/30

アメリカで法人税が大きく減税になったと聞きました

日本でもそういう傾向になると思います

これまでは会社の税金を減らすために社長の給料を減らして来ましたがこれからは考え直さねばならないとも思えるのですが

丁度いい機会なので社長と家内の給料の最善と思えるモノを検討していただけますか

社会保険料も会社と個人合わせて30%になると聞きました、これも給料の額で大きく変わるのではないのでしょうか？

また私どもは年金を貰える筈なのに一部年金停止になっています

友人の会社では給料は同額のままで月給と賞与で支払ったら、止まのコンピュータ有難いのですがいた年金が回復したと聞きました

これも是非検討して貰いたいのです聞いたあくる日

イロイロ税法の話詳しく教えていただ有難いのですが、聞いたあくる日には全て忘れてます

こうすればこうなる 数字で具体的に教えて頂ければうれしいです

またその場でイロイロ条件を言って、友達の会社では、そのケースごとの数字も示してもらえそうなコンピュータのソフトで相談して貰ったそうです

うちの会社でもそのようにその画面を見ながら先生とイロイロご相談したいのです

給与の額は同じでも支払い方法の違いによって社会保険料の額が少なくなったりすると聞きましたがそうですか？

それは何故ですか

さらに年金をもらっている人は社会保険料の減ることと同時に年金を停止されていたケースで停止がなくなったと聞きましたが

本当にそうですか、それは何故ですか

基礎控除が今度は収入によってその額が変わると聞きましたがどの様に変更したんですか

それで私の場合幾ら手取りが減りますか？

銀行の人から個人の確定拠出年金を勧められたんですけど

税金は所得税や法人税だけの話ではありません！！

地方住民税から事業税、引いては消費税

それだけ計算するのも大変です、条件を変えてすぐ計算比較する、それを繰り返しながら相談に乗らねばなりません！顧客は2日も3日も待ってられません、計算基礎や法令を聞かされても苦しいだけです

さらに厄介なのは税金にとどまらず健康保険料、厚生年金料などはぜいきんより金額の大きい、もっとおも困難なのは年金受有者の在職老齢厚生年金の計算で年金停止などがある場合の計算もしなくてはなりません 「所得税を極める」は年金停止の回復額計算や後期高齢者保険料、医療保険の自己負担%まで計算されます最高のコンサルティングの道具がここにあります！

- 6 競馬でやりました！
WIN 5 で当たり！
870万円
今年の税金幾ら増えます？
市民税も？
- 7 75才以上後期高齢者健康保険料
会社負担分もなく高額！
どんな計算？
- 8 高額医療制度て何ですか？
先生私の場合幾ら以上は医療費は返って来るんですか？
- 9 公的年金は貰っても税金はかかると聞きましたが
どの様に計算されるのですか？
今度の税制改正で税金のかかる金額が増えてと聞きましたがどう変わってどう計算されるのですか？
- 10 先生の話に
総所得とか総課税所得など言われますがどう違うのですか
- 11 給与所得控除の額が改正で変わったとTVで言っていましたが、
どう変わって私の場合最終的に幾ら手取りが変わりますかね？
- 12 友達の会社社長が言ってくれましたが
会社の節税でお前ところも税理士事務所に言って旅費規定を作ってもらえ
大きな節税ばかりでなく、経理処理が大きく省略出来たという
うちにも作りましょう
イロイロご指導下さい

会社設立のそうだです

計画を基に

法人の利益。税金、社長の税金

このソフトでシュミレーションしながら相談します

この同時に出来ることが大切ですよネ

改めて言いますが優秀なコンサルタントは優秀な道具を持っています

最近コレも友達に聞いたのですが税理士事務所のその会社の担当員が

[社長！コレ僕が作った新聞です最近の業界誌や月刊の会社実務と税金の雑誌から選んで僕がお得意先に情報提供しようとしたものです
今月は中小企業の夏のボーナス相場、税務調査から会社を守る事前届出制度の記事を特に選んで作りました

おひまの折に読んで見てくださいネ]

えらい！頑張りや！

と言ってやりました

個人事業者が

法人成り 会社設立して節税しろと言われました

事業所得1000万円

まずは数字の比較

お願いします

任せなさい5分で比較表を作って説明します

シミュレーション画面です

- ① 社会保険料は月給と賞与の金額で同じ所得でも異なって
- ② 計算されますこれに完全に対応しています
- ③ 計算項目
- ④ 基礎控除 給与所得控除 事業所得と事業税 健康保険料
- ⑤ 厚生年金保険料 給与所得控除
- ⑥ 最も困難な年金停止(在職老齢年金の年金停止計算とその復回復計算
- ⑦ 最終手取り額を各種控除の現金で入りの実情に合わせて計算して最終の手取りを表しています

IncomeTax Simulation										
年齢	65	62	65	70	62	62	62	75	62	62
男 = 1 女 = 2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
給与合計		10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
給与所得控除		1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000
月給		500,000	400,000	100,000	200,000	300,000	400,000	400,000	800,000	100,000
賞与1		4,000,000	5,200,000	8,800,000	7,600,000	6,400,000	5,200,000	2,000,000	400,000	3,000,000
賞与2								3,200,000		3,000,000
賞与3										2,800,000
事業所得	10,000,000									
不動産所得										
事業税										
通常										
配当所得										
雑所得										
一時所得										
一時所得計算										
年金	年金入力	2,100,000	1,700,000	1,165,000	2,100,000	1,700,000	1,165,000	2,100,000	1,700,000	1,165,000
年金停止額			1,840,000	972,500	1,440,000	520,000		840,000	1,240,000	1,722,500
年金受取額		2,100,000		192,500	660,000	1,180,000	1,165,000	1,260,000	460,000	
年金控除										
年金所得		2,100,000		192,500	660,000	1,180,000	1,165,000	1,260,000	460,000	
合計所得		12,100,000	8,050,000	8,242,500	8,710,000	9,230,000	9,215,000	9,310,000	8,510,000	8,050,000
所得控除										
基礎控除		480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
配偶者控除、扶養控除等		650,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
生命保険控除		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
損害保険控除										
国民健康保険		500,000								
国民年金		200,000								
介護保険										
小規模企業共済			360,000	840,000						
個人確定拠出年金掛金			500,000	600,000						
厚生年金保険			534,840	438,569		213,936	320,904	438,569		663,202
健康保険										
小計控除料		700,000	534,840	438,569		213,936	320,904	438,569		663,202
所得控除合計		1,880,000	2,624,840	3,108,569	1,230,000	1,443,936	1,550,904	1,668,569	1,230,000	1,893,202
課税所得合計		10,220,000	5,425,160	5,133,931	7,480,000	7,786,064	7,664,096	7,641,431	7,280,000	6,156,798
配当控除										
地方税		1,022,000	542,516	513,393	748,000	778,606	766,410	764,143	728,000	615,680
事業税		375,000								
合計税金		1,836,600	657,500	599,300	1,084,400	1,154,800	1,126,700	1,121,500	1,038,400	803,900
合計税金		3,233,600	1,200,016	1,112,693	1,832,400	1,933,406	1,893,110	1,885,643	1,766,400	1,419,580
差引		6,986,400	4,225,144	4,021,238	5,647,600	5,852,658	5,770,986	5,755,788	5,513,600	4,737,218
年金収入										
加算										
給与所得控除			1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,000
基礎控除		480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
年金控除										
一時所得控除										
配偶者控除、扶養控除等		650,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
小規模企業共済			360,000	840,000						
個人確定拠出年金掛金			500,000	600,000						

この表計算があれば

個人のケースバイケースの手取り比較が可能で

いろいろ税務対策のチェックにも使えます

例えば不動産投資の年間所得の推移検討などで

それらの提案不動産収支をこれで検討出来ます

例えばすでに個人所得が数種ある人の追加投資判断や

複数年の所得合計の比較など・・・

いろいろ使えますので便利な道具としてご使用下さい、

それも素早く顧客と対話しながら対話内容に合わせてこれま

で不可能だった「ちょっと待って！」

はなくなり相手も数字がすぐあらわれるので興味深く 対話がはずみます

「先生給与 1000 万円をひとりでとると3人でそれぞれ金額を違わせてとった場合最終の3人の合計と以前どおりの合計手取りはこんなにもすくなくなるの！ 声が聞こえてきそうですネ！！

